

令和7年4月

保護者 様

諫早市立真津山小学校
校長 田中 美和子

非常変災時の児童の安全確保について

非常変災が発生した場合の本校児童の安全確保について、令和7年度真津山小学校危機管理マニュアルに則り、下記のように対応いたします。

児童の安全確保については、危険度が低い順に

集団下校 < **保護者への引き渡し** < **学校待機**

の3段階があります。(次ページで説明)

その判断基準については、以下の通りです。

種類	判断基準	対応
地震	・震度4以下 かつ 津波警報・大津波警報発表なし	●集団下校
	・震度5弱以上 かつ 津波警報・大津波警報発表なし	●保護者への引き渡し
	・震度に関わらず 津波警報、大津波警報の発表あり	●待機
大雨・洪水	・大雨警戒レベル3以上の発令なし ・大雨警報、洪水警報発表なし ・今後2時間以内の大雨・土砂災害・洪水の危険性なし ・各種情報源の情報により校区内に被害発生なしと判断 ・担当教職員の巡回により、通学路の安全確認済み	●集団下校
	・大雨警戒レベル4以上の発令なし ・各種情報源の情報により校区内全体にわたる大規模な被害発生なしと判断	●保護者への引き渡し
	・大雨警戒レベル5の発令 ・雷ナウキャストで活動度4の発表 ・竜巻注意情報の発表	●待機
不審者事案	・不審者身柄拘束済み ・他の危険性がないと判断	●集団下校
	・不審者身柄拘束済み ・危険物の存在や十分な安全が確保されたとは確認されていない場合	●保護者への引き渡し
	・校区内で不審者・犯罪者が活動中(身柄拘束不明)	●待機

◎ 判断基準が複数ある場合は、そのすべての条件を満たす場合です。

※ **集 団 下 校**

- 地区別に担当教職員が引率し、各地区ごとに下校します。(引率場所は次ページ参照)
- 非常変災の場合の集団下校は原則として自宅のある地区への集団下校とします。
(学童、親戚宅等への対応なし)
- 教職員引率の最終地点、またはその途中の経路まで迎えにこられた保護者には、その地点で児童を引き渡します。
- 学校への迎えは、混雑が生じるため、学校での引き渡しはいたしません。
(蛸崎を除く)
- 保護者との事前協議により、事故・災害時に保護者への引き渡しを行うこととしている児童は除きます。

※ 非常変災による道路状況の変化等により、通常の通学路と違う経路を利用することが考えられます。状況に応じてメール、ホームページ等で情報を提供します。

※ **保護者への引き渡し**

- 保護者が迎えに来られるまで、学校で待機し、確実に保護者に引き渡します。
- 原則、保護者同士の了解があっても、近隣の保護者への引き渡しはしません。
- 保護者が迎えに来られても、経路上の安全確保が確実にできるとみなせない場合は引き渡しをしないこともあります。
- 車の利用については、非常変災等の状況を見て、別途連絡します。

※ **待 機**

- 安全が完全に確認できるまで、学校で待機します。
- 保護者が引き渡しを求めて来校した場合でも、危険性があることを説明し、待機等を求めます。

いずれの場合も、行政・警察・消防等の危機管理部門との連携を図り、児童の安全を第一にした対応に努めます。そのため、保護者のご希望に沿わない対応となることがあることをご承知おきください。

非常変災時の情報共有については、原則「安全・安心メール」・「本校ホームページ」を利用します。

670名を超える児童の安全を確認し、状況把握をするために、個別のお尋ねには回答できないことが想定されます。できる限り詳細な情報提供に努めますので、学校へのお問い合わせはお控えください。

教職員引率場所（最終地点）

地区	保護者引き渡し場所	地図
久山台 A・B	久山台入口	A
山口・名切	吉川建設前地下道入り口	B
笹原・茶屋・滑川	久山ファミリーマート	C
貝津ヶ丘・青葉・若葉	貝津ヶ丘ファミリーマート	D
茶屋ひがし・新中西	動物トンネル	E
蛸崎	学校	F

